

平成三十一年三月二十九日受領
答 弁 第 九 八 号

内閣衆質一九八第九号

平成三十一年三月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員早稲田夕季君提出居宅訪問型保育事業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員早稲田夕季君提出居宅訪問型保育事業に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの居宅訪問型保育事業の利用が進まない原因については、様々な要因が考えられるため、一概に
お答えすることは困難であるが、平成三十年七月三十日に開催された内閣府の子ども・子育て会議（第三
十六回）において、委員からは、「居宅訪問型保育事業の特殊性として、認可事業者となるために常勤の
居宅訪問型保育者を雇用しつつ、対象となる子どもができるまでは、開店休業の状態が続く実態があり、
運営面での困難さが伴う」等の意見があったところである。

二及び三について

お尋ねについては、政府としては把握していない。